古石ひでさと4期目に向かっての議会活動

古石 ひでさと 後援会だより

URL：http://古石.com/

第　３７９５号
発行令和３年８月
古石　ひでさと後援会事務所
岩見沢市幌向南１条１丁目

E-mail-furuishi@gray-plala.or.jp

市政についてご提案、ご意見などがありましたらお聞かせください。

政治とカネ

「政治とカネ」再燃

安倍氏の不起訴不当■案里氏陣営に1.5億円

「桜を見る会」前日の夕食会費補塡問題で検察審査会が安倍晋三前首相の不起訴不当と議決し、自民党の「政治とカネ」問題が再燃した。秘書任せの姿勢は「国民感情として納得できない」と断じられ、「復権」へ向けて活動を活発化する安倍氏の求心力低下は避けられない。2019年参院選広島選挙区の買収事件で有罪が確定した河井案里氏陣営への1億5千万円の党資金投入も十分な説明はないままで、疑惑解明に消極的な姿勢は次期衆院選にも影響を与えそうだ。

検察審査会議決のポイント

- 安倍前首相側の現金管理はずさんだった。首相だった者が「秘書がやったことだ」と言って関知しない姿勢は国民感情として納得できない
- 公職選挙法違反（寄付の禁止）容疑の不起訴は不当。捜査は供述だけでなく、メールなどの客観的資料も入手して犯意の有無を認定すべきだ
- 首相であった者は疑義が生じた際、説明責任を果たすべきだ

衆院選への打撃懸念

「検察当局の対応を静かに見守りたい」。安倍氏は議決が報じられた7月30日、記者団に語り、取材を2分足らずで打ち切った。

安倍氏は首相退陣後、麻生太郎副総理や甘利明税調会長と「3A」を形成し執行部に対抗する一方、雑誌インタビューでも「ポスト菅」に繰り返し言及。キングメーカーとしての影響力を確保する狙いから、全国の国会議員の応援行脚など活動を活発化してきた。だが議決後、政府や自民党内からは「安倍氏は復権への勢いをそがれた」「しばらくはおとなしくしてほしい」と批判的な声が強まる。

安倍氏は昨年12月の不起訴処分後、「夕食会の支払いは参加者の会費で完結していた」などとした国会での説明に関し「事実に反するものがあった」と述べ、100回もの「虚偽答弁」を謝罪。だが、その後問題に関する説明は一切ない。

検審は議決書で「疑義が生じた際は説明責任を果たすべきだ」と踏み込み、安倍氏の聴取だけでなく客観的証拠を精査し捜査すべきだと求めた。東京地検特捜部の再捜査で結論が覆る可能性は低いとみられているが、衆院選が迫る中、野党幹部も「安倍氏は悪い時期に不起訴不当になった。政権の打撃は大きい」と指摘。野党は改めて安倍氏の証人喚問を求めており、問題の長期化は避けられない。

河井氏陣営への1億5千万円支出を巡っても「自身に批判的だった現職を追い落とそうとした安倍氏の意向が大きかった」（中堅議員）とされる。菅義偉首相は6月の記者会見で支出について「（当時の）総裁と幹事長で行われた」と述べたのみで、真相解明に踏み切る気配はない。政治とカネと「語らない姿勢」への批判が再び強まる可能性は

総裁選 党員投票要請へ

自民青年局、執行部に

自民党青年局は2日、オンラインで会合を開き、9月末の菅義偉首相の総裁任期満了に伴う総裁選について、党員・党友投票を含め実施するよう近く党執行部に要請することを決めた。

牧島かれん青年局長は会合後の会見で、菅政権発足以降、国政、地方選挙で敗北が相次ぎ、地方に不安が広がっているとし、「党員が総裁選に参加する権利を行使できるようにするべきだ」と強調した。総裁選は通常、国会議員票と党員・党友票の合計で争うが、前回総裁選では政治空白を避けるとして党員投票が見送られた経緯がある。

併せて衆院比例代表候補の73歳定年制の堅持や、女性、非世襲など多様な候補を比例名簿上位に載せることも申し入れる。

党内で浮上する総裁選の先送り案について、牧島氏は「予定どおり行うことが望ましいことは（青年局の）一致した願いだ」と述べた。党は3日に総裁選管理委員会の初会合を開く。（文[illegible]）

道議会政活費

見直しに腰が重すぎる

道議会はきのう、2020年度に道議と各会派に交付された政務活動費（政活費）の収支報告書と全領収書のコピーを公開した。

総額6億3600万円が交付され、このうち1億円が未使用で返納される。実際に使った執行率は前年度比2㌽減の84％だった。

政務調査費から名称が変わった13年度以降では最低となったが、コロナ禍の制約の下で節減に努めたとは言い難い数字だろう。

政活費の原資は税金だ。行政への監視や政策提言といった、議会本来の活動に欠かせない支出だと認められるなら問題はあるまい。

だが相変わらず、「第2の報酬」と呼ばれても仕方のない必要性に疑問符のつく支出が目につく。コロナ禍の中での首長や道職員相手、道議同士の飲食などは厳しく妥当性が検証されるべきだ。

領収書のインターネット公開は行われず、事前支給による使い切り問題も解消されていない。透明性の確保に向け、かねて指摘される課題について道議会の腰はあまりに重いと言わざるを得ない。

政活費を巡り多くの地方議会は飲食への支出を認めていない。税金による飲み食いを伴わなければ行えない議員活動は本来ないはずだ。早急に見直すべきである。

使途の監視に有効なのは領収書のネット公開だ。現状では確認のため札幌の道議会庁舎に出向かなければならず、全領収書のコピーには20万円以上かかる。

都道府県議会では高知県が14年度分からネット公開を始め、市民団体の調査によると、現在は約半数で実施している。

ネット公開にすることで執行率は低下する傾向にあり、10㌽程度の低減も珍しくないという。

コロナ禍で社会全体のデジタル化が叫ばれる中で、道議会がネット公開に後ろ向きなのは、全く理解に苦しむ。

執行率の高止まりは、政活費の事前支給制度とも関連する。議員への支給分では、100人中18人が全額を使い切った。

企業では経費支出は事後精算方式が一般的だ。民間の常識は道議会に通用しないのだろうか。

政活費に関する道条例では「議長は使途の透明性の確保に努める」と規定している。

小畑保則議長の責任は重いが、6月の就任時にはネット公開に消極的な姿勢を示した。

透明性が保たれ道民が納得のいく制度とするために、議長として各会派を取りまとめていく指導力の発揮が求められている。

東電の再建計画

原発頼みから脱却急務

原発頼みの再建はもはや限界だと認識すべきである。

東京電力ホールディングスが経営再建計画を4年ぶりに改定し、政府に申請した。

福島第1原発の廃炉・賠償に充てる年5千億円を確保した上で、将来的に年4500億円規模の利益を上げる目標を据え置いた。

柏崎刈羽原発（新潟県）の再稼働を依然として再建の柱と位置付けた。全7基のうち6、7号機が安全性審査に合格しているが、核物質防護の不備で事実上の運転禁止命令を受けている。

命令解除時期は不透明で、再稼働のめどは立っていない。こうした状況で再稼働前提の計画を作っても非現実的と言うほかない。

一方で2030年度に販売電力に由来する二酸化炭素排出量を13年度比で50％削減するとした。

その達成のためにも再生可能エネルギーを主軸とする経営にいち早く転換し、原発に代わる収益の柱に育てていく必要がある。

計画では福島の事故処理費用21兆5千億円のうち、東電が約16兆円を負担する枠組みを維持した。

柏崎刈羽の再稼働による収支改善効果は前計画の1基当たり約900億円から、安全対策費の増加などを理由に約500億円に引き下げた。原発の発電コストは増加が確実であり、当然だろう。

再稼働の想定を前計画の4～7基から3基に減らしたものの、7号機は早ければ来年10月、6号機は24年4月とした。もう1基は未審査だが28年度を見込む。

だが東電が再稼働の大前提としている地元や社会の信頼回復は見通せていない。県議会内にも再稼働に慎重な声が増えている。

東電は電力小売りの自由化で顧客を奪われ、経営環境は厳しさを増す一方だ。限られた経営資源を当てのない再稼働にこれ以上費やす余裕があるのだろうか。

脱炭素では、洋上風力を中心に600万～700万㌔㍗程度の新たな再エネ電源を開発するという具体的な目標を初めて明記した。柏崎刈羽の5、6基分に相当する。

30年度までに最大3兆円規模の投資を行い、このうち再生エネの開発に1兆円を振り向ける。

気になるのは残りの2兆円に原発を含めている点だ。社内の意識改革を図る狙いからも、再生エネに重点的に投じて推進すべきだ。

東電と実質的な筆頭株主である政府は、再建が行き詰まれば福島事故処理の枠組みが破綻し、国民の負担増につながりかねないことを改めて自覚してもらいたい。

2021. 8. 3

道議会 執行率最低84％

政活費 飲食充当事例も

道議会政務活動費の執行率と実際に使った額

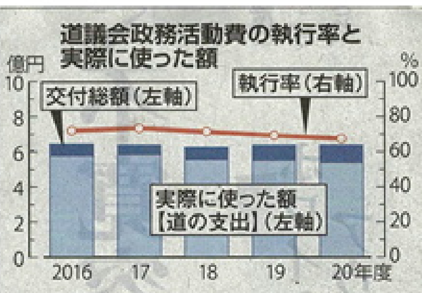

道議会各会派の2020年度政務活動費執行率

会派名	議員分	会派分
自民党・道民会議	84.0%	95.6%
民主・道民連合	92.6%	59.6%
北海道結志会	92.6%	81.3%
公明党	48.9%	75.3%
共産党	91.1%	92.9%

道議会が2日に公開した2020年度の政務活動費（政活費）の収支報告書によると、交付された政活費を議員と各会派がどれだけ使ったかを示す執行率は前年度比2・2㌽減の84・2％だった。政務活動費に名称が変わった13年度以降では最も低い水準で、新型コロナウイルス感染拡大で議員活動が低調となったためとみられる。公開された領収書では道議会のルールに抵触しないものの、飲食に充てた事例も見られた。

20年度の交付対象議員は計100人で、交付総額は前年度比0・17％増の6億3600万円。実際に使われたのは同2・4㌽減の約5億3546万円だった。使われなかった約1億54万円は返納される。

執行率は議員交付分が84・5％、会派交付分が82・9％でいずれも前年度を下回った。新型コロナの影響で研修や会議などの議員の活動が制約されたためとみられる。議員交付分では18人が全額を使い切った。

収支報告書とともに公開された領収書のコピーでは、居酒屋で行った道職員らとの懇親会費5千円、ホテルでの商工会関係者との懇親会費5千円など、道内の市町村議会の多くが認めていない飲食に関するものもみられた。

観光産業とのコロナの影響についての意見交換として、道内温泉旅館での宿泊費1万3千円を支出した事例もあった。

道議会のルールでは飲食を伴う会合でも、調査研究に資する場合は政活費からの支出が認められている。こうした点について、全国市民オンブズマン連絡会議の児嶋研二代表幹事は、飲食を伴わなくとも道政に必要な活動はできるはずだとした上で「道議は政務活動費が具体的にどのように道政に反映されたのか説明すべきだし、有権者に公私混同ととらえられる支出は禁止すべきだ」と指摘する。（藤本卓郎）

“顔パス”で入出金、買い物も

りそななど4社 本人確認システム開発へ

顔の画像を事前に登録すれば、手ぶらでも銀行窓口での入出金手続きや、小売店での買い物ができます―。りそなホールディングス（HD）やパナソニックなど4社は2日、顔認証の技術を使ってこんなサービスが提供できる仕組みを共同開発すると発表した。ホテルのチェックインやレンタカーを利用する時などの本人確認にも応用でき、幅広い分野での利便性向上が期待できそうだ。

4社は、りそなHDと顔認証技術を持つパナソニックのほか、デジタル技術を活用した本人確認に強みを持つ大日本印刷と決済サービスを手掛けるJCB。

本年度内にりそなHD社内の入退室管理で使い、来年度にりそな銀行の一部店舗で通帳やキャッシュカードを使わず、顔認証だけで入出金や振り込み、投資信託の購入といった手続きができるかどうか試す。将来は地方銀行など自社だけで技術を開発するのが難しい企業にも広げたい考え。

JCBはクレジットカードの店舗網を生かし、サービスを拡大する。顔画像を事前登録した利用者が店舗を訪れた際に瞬時に本人確認し、支払いを完了させる仕組みを描く。

顔画像の登録には利用者の同意が前提となるが、顔の画像データ提供にはプライバシーの観点から抵抗感も根強い。サービスの普及には安全性の確保が鍵を握りそうだ。

今回のサービスでは、外部から接続できないサーバーに顔画像のデータを保管し、りそなが管理する。パナソニックの担当者は「人工知能（AI）の発達で顔認証の精度は飛躍的に向上しており、不正は困難だ」としている。

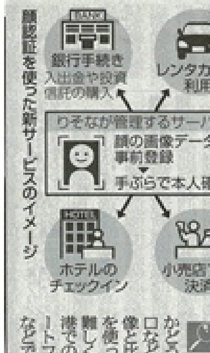

顔認証を使った新サービスのイメージ

生体認証 顔や指紋、静脈といった本人の身体的な特徴を使って同一人物かどうかを確認する手法。顔認証では目や鼻、口などの位置や大きさを、事前に撮影した画像と比較して照合する。本人だけが持つ特徴を使って認証するため、なりすましや偽造が難しく、安全性が高いとされる。顔認証は空港での出国・帰国手続きや米アップルのスマートフォン「iPhone（アイフォーン）」などで採用されている。